

県産果実プロモーション動画制作業務委託に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

- (1) 審査委員による申請内容の審査（書面審査）
- (2) 企画提案公募への参加者の選定
 - 公募要領「3」に記載された参加資格の確認。
 - 各項目の評点を合計したものを審査点（15点満点）とする。
 - 各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点率50%以上の参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定する。
 - ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず参加者としない。
 - ・ 審査委員の2名以上が評価点1点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
 - ・ 審査委員の2名以上が審査点を8点未満とした場合

2 審査の基準

審査項目と内容	
(1) 類似業務の経験や専門知識等	【配点：5点】
<ul style="list-style-type: none">・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか。	
(2) 業務実施能力・体制	【配点：5点】
<ul style="list-style-type: none">・ コンプライアンスや情報管理を的確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）。	
(3) 経営状況	【配点：5点】
<ul style="list-style-type: none">・ 経営状況に問題はないか。	

県産果実プロモーション動画制作業務委託に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）

1 選定の手順

(1) 審査委員による企画提案の審査

○各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて得た得点）を合計したものを審査点とする。

(2) 委託候補者の選定

○各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。

○総合点が同じ点の企画提案応募者がある場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。

ただし、次のいずれかに該当する企画提案応募者は順位にかかわらず委託候補者としない。

- ・審査委員の2名以上が評価点1点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
- ・審査委員の2名以上が審査点を35点未満とした場合

2 審査基準

区分	評価項目	配点		得点	
		評価点 (5点満点)	係数	評価点×係数	
1	業務目的・業務内容の理解度	① 業務の目的を十分に理解しているか。	5	1	5
2	動画制作	② 県産果実の品質の高さを表現できる構成となっているか。	5	2	10
		③ 消費者等に印象付けるための工夫がされているか。	5	4	20
		④ 提案されたイメージどおりの品質で動画を制作することが確実であるか。	5	4	20
3	実施計画	⑤ 実施スケジュールに実現性があるか。	5	1	5
		⑥ 実施手順が効率的であるか。	5	1	5
4	価格点	⑦ 見積価格 5点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※小数点以下第1位で四捨五入	5	1	5
合計					70

評価点（5点満点）は次を目安にご評価ください（委託先として望ましい水準は3点以上）。

- ・非常に優れている／非常に期待できる 5点
- ・優れている／期待できる 4点
- ・委託先として望ましい水準 3点
- ・やや劣る／あまり期待できない 2点
- ・要求水準を明らかに満たしていない 1点

※審査員の2名以上が1点以下とした項目（内容点）がある提案は委託候補としません。